



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次

○ 選挙管理委員会告示

44 平成17年和歌山県選挙管理委員会告示第15号(地方自治法の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数等)の一部改正

45 "

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第44号

平成17年和歌山県選挙管理委員会告示第15号(地方自治法の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数等)の一部を次のとおり改正する。

平成17年5月13日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本恒男

第1項中「17,338人」を「17,336人」に改め、第2項中「211,147人」を「211,132人」に改め、第3項中「海南市選挙区12,684人」を「海南市選挙区16,672人」に、「海草郡選挙区7,484人」を「海草郡選挙区3,464人」に改める。

和歌山県選挙管理委員会告示第45号

平成17年和歌山県選挙管理委員会告示第15号(地方自治法の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数等)の一部を次のとおり改正する。

平成17年5月13日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本恒男

第2項中「211,132人」を「211,129人」に改め、第3項中「西牟婁選挙区18,693人」を「西牟婁選挙区14,400人」に、「東牟婁選挙区10,892人」を「東牟婁選挙区15,180人」に改める。